

社会資本総合整備計画  
都市再生整備計画 事後評価シート  
鶴田地区(第二期)

令和 2 年 3 月

栃木県宇都宮市

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	栃木県	市町村名	宇都宮市		地区名	鶴田地区(第二期)			面積	184.5ha		
交付期間	平成26年度～平成30年度	事後評価実施時期	令和元年度		交付対象事業費	842.8百万円	国費率	0.4				
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園:1号公園, 公園:2号公園</li> <li>河川:準用河川駒生川</li> <li>高次都市施設:明保地域コミュニティセンター</li> <li>土地区画整理事業:鶴田第2地区</li> </ul>									
		提案事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域創造支援事業(駒生運動公園改修):駒生運動公園</li> </ul>									
	当初計画から削除した事業	基幹事業	公園:4号公園	削除/追加の理由		土地区画整理事業の進捗状況を踏まえた見直しにより削除						
		提案事業	—	削除/追加による目標、指標、数値目標への影響		指標1(避難圏域率)の目標見直し(減少)						
	新たに追加した事業	基幹事業	—	—		—						
		提案事業	—	—		—						
交付期間の変更	当初	平成26年度～平成30年度	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		—							
	変更	—	—		—							
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		従前値	目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	避難圏域率	%	68.8	H25	70.6	H30	71.7	○	あり	鶴田第2土地区画整理事業による道路整備や公園整備の進捗により、公園まで徒歩5分(距離=333m)で到着できる面積の割合である避難圏域率が目標以上に向上した。	—
									○	なし		
	指標2	浸水想定面積	ha	9.37	H25	9.18	H30	8.30	○	あり	準用河川駒生川の河川改修整備及び鶴田第2土地区画整理事業の進捗が図られたことから、浸水想定面積が目標以上に減少した。	—
								○	なし			
指標3	狭隘道路率	%	21.0	H25	6.0	H30	3.5	○	あり	鶴田第2土地区画整理事業において、地権者の協力を得ながら、計画的、効果的に建物移転や道路整備を進めることで、地区内の狭隘道路率が目標以上に低減した。	—	
								○	なし			
指標4	明保地域コミュニティセンター年間利用回数	回/年	380	H25	450	H30	656	○	あり	住民相互の交流の場として、まちづくり活動の拠点施設を市が整備し、施設の管理運営を地域に担ってもらうなど市民協働のまちづくりが図られた結果、明保地域コミュニティセンターの年間利用回数が目標以上に増加した。	—	
								○	なし			
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		従前値	目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期	
		単位	基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	その他の数値指標2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の数値指標3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
4)定性的な効果発現状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴田第2土地区画整理事業の進捗により、都市計画道路の鶴田・宝木線や鶴田通りなどが開通し、沿道には商業施設などへの土地利用が図られるとともに、一部公園は未整備であるが、区画道路の整備や近隣公園などの公共施設整備が進み、地域の防災性の向上や良好な住環境が形成されている。</li> <li>地域住民のニーズに応えた公園計画や地域コミュニティセンターの整備により、地域住民の交流の機会が増え、地域まちづくり活動が活性化している。</li> </ul>											
5)実施過程の評価	実施内容		実施状況		今後の対応方針等							
	モニタリング	—	都市再生整備計画に記載し、実施できた		—							
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した									
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
住民参加プロセス	・地元自治会と共に公園整備計画の策定に向けたワークショップの開催。		都市再生整備計画に記載し、実施できた		●							
			都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した									
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
持続的なまちづくり体制の構築	・明保地区明るいまちづくり協議会への「協働の地域づくり支援事業補助金」の交付。		都市再生整備計画に記載し、実施できた		●							
	・明保地区明るいまちづくり協議会(指定管理者)による明保地域コミュニティセンターの管理運営。		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した									
			都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
明保地区明るいまちづくり協議会の活動を市が支援しているが、事業完了後も必要な支援を行い、地域の特性を活かしたまちづくりを推進していく。												

様式2-2 地区の概要

鶴田地区第二期(栃木県宇都宮市)都市再生整備計画の成果概要									
まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値		
大目標 市西部の住宅市街地の核として安全・快適で地域活動が活発な魅力あるまちづくり 目標1: 快適な住環境を確保するとともに、地域の防災性の向上を図る。 目標2: 日常的に利用する生活道路の安全性及び利便性を向上し、暮らしやすい道路環境を確保する。 目標3: 地域活動の拠点施設の整備により地域を支えるまちづくり活動を促進する。	避難圏域率	単位: %	68.8	H25	70.6	H30	71.7	H30	
	浸水想定面積	単位: ha	9.37	H25	9.18	H30	8.30	H30	
	狭隘道路率	単位: %	21.0	H25	6.0	H30	3.5	H30	
	明保地域コミュニティセンター年間利用回数	単位: 回/年	380	H25	450	H30	656	H30	
	その他の 数値指標1		従前値		目標値		評価値		

**■ 提案事業**  
地域創造支援事業 (駒生運動公園改修事業)

**○ 関連事業**  
駒生運動公園改修事業

**■ 基幹事業**  
高次都市施設 (明保地域コミュニティセンター整備事業)

**■ 基幹事業**  
河川事業 (準用河川駒生川改修事業)

**■ 基幹事業**  
公園 (1号公園)

**■ 基幹事業**  
公園 (2号公園)

**■ 基幹事業**  
土地区画整理事業 (鶴田第2地区)

**○ 関連事業**  
土地区画整理事業 (旧道路特区) (鶴田第2地区)

**○ 関連事業**  
都市再生区画整理事業 (鶴田第2地区)

**○ 関連事業**  
公共下水道事業

凡例  
 ■ 基幹事業  
 ■ 提案事業  
 ○ 関連事業  
 ■ 事業区域

**まちの課題の変化**

・鶴田第2土地区画整理事業の進捗により、狭隘道路の解消が進み、都市計画道路や区画道路が整備され、良好で安全・安心な住環境が形成されているが、一方で、交通量の増加における交通安全性や夜間の歩行者等の通行量の増加に対する防犯性を確保する必要が生じている。また、鶴田第2土地区画整理事業地区内が立地適正化計画による居住誘導区域に位置づけられ、居住人口の増加が見込まれることから、更なる防災性の向上を図るため、区画道路の整備や地域に身近な街区公園の整備を進める必要がある。

・準用河川駒生川の改修整備や鶴田第2土地区画整理事業の進捗により、鶴田地区内の浸水想定面積が縮小されたが、引き続き、浸水被害が解消されるよう、今後も計画的に河川整備を進めていく必要がある。

・地域まちづくり活動の拠点となる明保地域コミュニティセンターの整備により、施設の機能は向上し、活動の幅も広がっているが、地域の特性を活かしたまちづくりを推進するため、今後はまちづくり活動に対するサポートや担い手を充実させていく必要がある。

**今後のまちづくりの方策 (改善策を含む)**

【安全・安心で快適な住環境の形成】

- ・鶴田第2土地区画整理事業により、区画道路や公園の整備を推進することで、引き続き、狭隘道路の解消や避難場所の確保など、地域の防災性や交通安全性、防犯性、利便性の向上など安全・安心で快適な住環境の形成を図る。
- ・鶴田第2土地区画整理事業地区及び鹿沼街道周辺は、立地適正化計画の居住誘導区域であることから、住宅取得等に係る誘導施策の活用により居住人口の増加に努め、生活環境を改善して行く。

【浸水対策の継続的な推進】

- ・鶴田地区において浸水被害が解消していない区域が残っていることから、今後も継続して河川改修整備を進め、地区内における浸水被害の早期解消を図る。

【地域まちづくり活動への支援】

- ・地域のまちづくり活動が更に活発化するよう、地域まちづくり組織等のまちづくり団体と連携・調整を図りながら、地域住民が主体となったまちづくり活動に対して、活動に対するサポートや担い手の育成など、様々な形で支援を行う。